

〔花城清文議員 登壇〕

○8番 花城清文君 久しぶりにトップバッターで質問をさせていただきます。

まず1点目の自治会長への事務委託料の質問は取下げをします。以前、自治会に加入した世帯で自治会長の委託料というのは計算していたと記憶しています。世帯割額を算出するとき調整がある自治会と全くない自治会があって疑問に思っていたので質問を予定していましたが、自治会長の皆さんとの話合い、申請と言うのですかそういったことで解決していると思います。私の勘違いでした。そういったことで1点目については取り下げます。

2点目にいきます。学校給食調理場の整備計画を伺います。現在の調理場は、確か5,000名の給食人口で造られていたと思います。調理場は建築して40年近くになると思います。それから、調理に使う器材も耐用年数がとうに過ぎていると思うのです。新しい調理器材を入れるとしたら、建物は古くなっているのに器材が新しくなると計画性と言うのですか建物を造るときその器材をどうするか迷うと思います。そういった面で、私はきちんとした調理場が必要だと思っています。そこで質問をします。(1)平成29年4月現在の給食人口は何名でしょうか。(2)幼稚園の給食提供が始まりました。それに小学校、中学校も毎年、生徒増があります。調理場の新築が必要だと思いますがその整備計画があるのかどうか伺います。

次に、南部水道企業団のアドバイザー会議と今後の方策を伺います。2000年から不適切な昇級による支払い、返還額も全く公表されていません。また、問題がいろいろとあるようですがそれが解決しないとますます町民に迷惑をかけます。そういったことで質問します。(1)南部水道企業団は2000年から特定の職員を対象に給与規則にない不適切な昇級をさせた。過払いした額と返還を求めた額を明らかにしてください。(2)南部水道企業団労働組合の皆さんは、南風原町と同じ制度運用であれば良いということでした。当局が出した全職員の給与の見直しは問題のすり替えだと指摘もされています。特定の職員の昇級を解決するのが先決と考えますが、助言をしてはどうでしょうか。(3)給与の不正支給は、企業長、次長、担当課長の責任が大きいです。南部水道企業団の要綱による懲戒処分の指導をしてはどうでしょうか。(4)企業長と南部水道企業団労働組合との交渉が長引けば法的請求権が消滅します。町民にこれ以上不利益を与えないため看過すべきではないと思います。どうでしょうか伺います。

4点目。安全で安心して住めるまちづくりを伺います。これは、第四次南風原町総合計画で、危険な箇所を解消し道路環境の充実につながるのがあります。そこで、新川にも危険な箇所がありますので質問いたします。真和志高校の東側ですが、道路と側溝にかなりの段差があります。しかもそこにはアパートなどがあって子どもたちの通学路でもあり危険であるので質問します。(1)真和志高校東側の側溝は、道路と段差があり歩行者にとって非常に危険です。地域の皆さんはガードレールの設置を望んでいますかどうでしょうかお答えください。以上、質問いたします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 それでは、花城清文議員のご質問にお答えします。質問事項2、学校給食調理場の整備計画に関するご質問でございますが、(1)平成29年4月末現在の給食人口は5,221人でございます。

(2)現段階での調理場の建替え等の計画はございません。引き続き、現施設で安全・安心でおいしい給食の提供を行ってまいります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目、南部水道企業団のアドバイザー会議と今後の方策を問う(1)と(4)は関連しますので一括してお答えします。アドバイザー会議の提言を踏まえて、給与を過払いした額と返還を求めた額は、南部水道企業団が早急に対応し明らかにする必要があると考えております。

(2)についてお答えします。給与問題については、当企業団の条例・規則等に基づき給与決定ご事務を行うようアドバイザー会議で提言をしております。

(3)についてお答えします。懲戒処分などの判断は、南部水道企業団長が適切に判断するのだと考えております。

質問事項4点目の安全で安心して住めるまちづくりを問うについてお答えします。本道路に関しては、私道であることから現時点においてはガードレールの設置ができないので、町道認定に向け関係者と協議をし、認定後に検討をしてまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 答弁ありがとうございました。まず1点目、給食調理場。私が教育委員会の時にあの調理場は建築しました。私も将来の給食人口5,000名を想定して造った調理場だったと記憶しております。すでに5,000名を超えました。計画はまだだということですが、子どもたちにとって給食は非常に大事なことなので、しかもその場所に建てる土地があればいいが、土地も探さなければならないとなると相当な時間が必要です。用地交渉もかなりの時間が必要でしょう。財政が厳しいということも私は知っているつもりです。けれども、子どもたちに迷惑をかけるべきではない。教育に関するそれはきちんとやってあげないといけない。そういったことで、まだ計画はないということですが、ぜひ計画を立てて、子どもたちに迷惑をかけないような教育行政を進めて欲しい。じっくり、ゆっくり話をして、用地買収から建物まで時間がかかることですから、しかも学校調理場は調理をしながらやらなければいけないわけでしょう。半年間、1カ年間給食をストップ

してというわけにはいかないよね。いろんな手続き、いろんなことも考え合わせながらやらなければいけないので、事業計画を立て、財政計画を立て、しっかりした計画の基でこの事業を進めて欲しい。今はないということですから敢えてどうこう言いません。必要だと思うのでぜひ計画を立ててがんばってください。この点についてはこれで終わります。

次に南部水道の件ですが、私が疑問に思っているのが、職員に過払いした給与の返還を求めているわけでしょう。だったら、過払いした額もしっかり分かると思う。けれどもなぜか知らないが公表をしない。公表するとまずいことがあるのか、私はそれを信じたくない。そういった面で、やらない理由があったら言って欲しいのですが、私はやるべきだと思う。これは企業長の金でもない、町長の金でもありません。町民が水道料金を支払したお金で職員の給与を支払っています。しかもその水道料というのが、生活保護世帯であるとか困窮世帯であるとか、皆が出している水道料です。その中から職員へ給料を支給しているのですから、これは個人の金ではなく公の金ですのできちんとこれだけの過払いでした、還付してもらおうのはこういう額ですと公表するのが執行部の役割です。今言ったように、還付は請求している、措置している。けれども、中身が全然見えてこないというのが不思議でなりません。南風原町と八重瀬町が南部水道を経営しているのですから、しっかり皆さんが南部水道企業長に意見を言って、その対応をしてもらわなければ、町民はますます疑問を持たれます。もう一度聞きますが、今言ったように還付の請求をしているのになんでそれが公表されないのか答弁してください。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 答えします。今ご質問の件については、2回にわたってアドバイザー会議で提言をしています。早急に職員と話し合いを持って、今ご指摘のありました過払い、未払いの額を明らかにして、一日も早い解決をとということで提言をしました。

ただ、その額がいくらなのかについては、その後、報告を受けていません。ですから、額については私たちアドバイザー会議としても知らされていないというのが実情であります。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 請求は指摘されましたよね。先に言ったように、企業長が公表しないのが不思議でならない。町民に不信感を持たれないようにしっかり公表すべきだと思います。それから、今長引いていることを私も指摘します。特定な人を昇級させたのが問題の発端でしょう。だったら、その特定な人を企業規則にない昇級をさせたことを解決するのが先決だと思います。全員の給与の見直しというのは、南風原町と八重瀬町の職員と同じような運用制度であれば、何も給料を上げなさいということではないと職員は言って

いるのですよ。見直しをするのですよね。なんでそこまで駆け引きをするのか私は分からない。見直しをするということは、また町民の水道料がそこに使われるわけでしょう。そういうものは抜きにして、まずそれから先に解決すべきだと私は思います。それについてはどうでしょうかお答えください。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 答えします。今回の南部水道企業団の給与問題がマスコミで報道された発端は、今ご指摘の条例規則に基づかない飛び級あるいは在級年数の不足、そういうのが職員側から指摘、本町の給与担当に相談がきたことでありました。アドバイザー一会議で議論するなかで、当局側からそれ以外のいくつかの事例が示されましたので、アドバイザー一会議としては、まず条例規則に基づかないもの全て洗い出しをして、結果、特定の職員と表現がありました。それ以外の職員にもいくつか問題があったということで議論をして提言をまとめたということになります。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 問題をややこしくしないで、不正に昇級したことが発端ですからそれを先に解決をし、もし全職員の給与が南風原町、八重瀬町の職員より給与が劣っているならば見直しをしていいと思うがそれは後の問題として、ぜひ不正に特定の職員を昇級させたことから先に解決すべきだと思います。それを私は申し上げておきます。皆さんは、職員も含め企業長も含め皆、町民の利益を守る立場です。失った信頼を取り戻すには容易でないと私は思っています。南部水道企業団は自分たちの経営です。現場は企業長に任せている。けれども、われわれ町民が水道を使っているのですから、しっかり指導をする。見ないふりしないで、看過しないで、しっかり指導、助言、そして方向性についても南部水道企業長に届けて欲しい。そういうことをお願いしておきます。いずれにしても町民の皆さんはなんでかねと、なんで公表しないのかと新聞にもたたかれています。公表しないことはおかしいと指摘がされています。南部水道が町民から信頼を得るような助言、指導をお願いしておきます。2点目はこれで終わります。

次に、安全なまちづくり。これは開発道路と言うのか、町道ではない。名称がよく分からないが、こういうのが新川だけではなく全宇にありますね。それと、全県にもあると思います。何年前にある市に行ったら、大きな道路であるが起点にポールを立て、終点にもポールを立てて人は通れるが車を通さないというのがありました。またある市では、この道路にブロック塀を工事して通さないということも新聞で報道がありました。いずれにせよ、道路というのはこの所有者だけが使うものではない。多くの皆さんが使うのが道路です。その皆さんが危険であるということであれば、やはり所有権は個人かも知れませ

んが道路はしっかり管理しなければいけないと思います。町道認定できるようにすると言いますが、先にあったように今まで交渉してやってきたけれどもなかなか了解が得られないということですからどういうふうに管理をするのか。新川にそういうものがあるようですけれども、道路が国の名義になったときその補修は国がやってくれると私は思わない。どこがやるかと言ったら、やはり町が責任を持ってやらなければいけないと思います。そういったいろんな問題が発生してきますので、道路についてはどういうふうにやったらいいのかこれからの大きな課題です。それは南風原だけの問題ではないと申しました。ぜひ県内でも、町長は集まりがあると思うのでそこでもしっかり提言をして、沖縄にはこういう問題があると、どういうふうに解決していくかとしっかり各市町村で知恵を出しながら、これからの取扱いについて安心して町民が通れる道路にして欲しい。そういうことも申し上げておきます。

それからもう1つお願いしておきたいことは、先に申し上げましたが側溝がかなり下がっているものだから車を避けようと子どもたちが危険、そこで骨折するかも知れません。1メートルぐらいの側溝との段差があると思いますので、町民の安全を守るためにがんばって欲しい。もしガードレールが厳しいのであれば、側溝の蓋かけも含めて検討してもらいたい。そういうことをお願いし、私の質問を終わります。